

広報さいじょう

2022

2

Let's enjoy our life
in Saijo!

楽しみと発見のある毎日を

特集

二十歳の決意



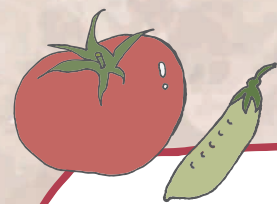
LOVE SAIJO

ハタチ 二十歳の 決意

特集

今年1月9日、西条市で2年ぶりの成人式が開催されました。式を運営したのは、自らも新成人である21人の「成人式実行委員会」。令和の時代を生きる若者たちは、どんな志を持って成人を迎えたのでしょうか。今回の特集では、新成人を代表して実行委員会のメンバー6人に「これからの夢や目標」、「今がんばっていること」などを教えてもらいました。

お米を育てたい



農業で西条を盛り上げたい

愛媛大学で、地域振興の勉強をしています。調査をする中で、いろいろな地域が過疎化してきているのを目の当たりにしました。大学では、各地域の人や文化などの魅力を残したい一心で活動しています。

夢は、西条で農業をすることです。西条は水が綺麗で、農作物がおいしい。この先もずっとこの魅力を守りたいと思っています。今のうちに知識や経験を蓄えて、将来は西条の農業を引っ張れるようなリーダーシップのある大人になりたいです！

小原 颯さん
(吉井)



誰かの役に
立ちたい...



子どもや地域の人を支えたい

学校の楽しさを子どもたちに伝えたくて、スクールソーシャルワーカーを目指しています。ぼくは小中高と通った学校が大好きです。この12年の間にしかできない貴重な思い出がたくさんあります。学校に行けない子どもたちに、少しでも楽しさを見い出してもらえよう力になりたいです。

人と話すのが好きなので、地域全体とも関わりたいです。最終的な夢は、地域の身近な相談窓口を作ること。そのため、信頼と実績を積み重ねます！

谷口 高輝さん
(氷見)

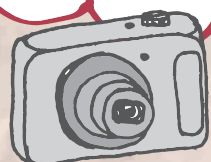


有言実行できる大人になる！

ぼくには障がいのある妹がいます。昔、妹と一緒に障がい児施設に行った時から「福祉施設で働きたい！」と思っていました。そして、約2年前から東予の聖風会で働いています。利用者さんに言葉は通じませんが、表情やリアクションでコミュニケーションが取れたときはとてもうれしいです。夢は、障がいへの理解を広めるため、みんなで楽しく交流できるサッカーのイベントを企画すること！有言実行を目指します。

好きなことを仕事にしたい！

関西学院大学で、メディアの勉強をしています。サークルでは広報を担当していて、楽しく情報発信をしています。一番記憶に残っているのは、自分のデザインした投稿が学園祭の公式SNSで使用されたこと。公式のSNSはフォロワーがかなり多いので、自分の投稿をたくさんの人に見てもらえてうれしかったです。将来も広報に関わる仕事がしたいので、自分の作ったものに胸を張れるよう、自信をつけていきたいです。



岸本 芽依さん
(神拝)



憧れられる消防士になる！

小学校の避難訓練などで消防士の方と接して、「人の命を救う仕事ってかっこいいな」と憧れを持ちました。ぼくも4月から消防士として働きます。自分が小さかったときのように、子どもたちに憧れられるような頼りがいのある消防士になりたいです。

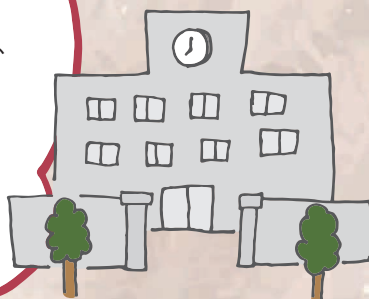
趣味はサッカー。愛媛県リーグ2部の社会人チームに所属しています。勝ち上がっていくため、練習は欠かせません。仕事と両立しながら、おじいちゃんになっても続けたい！

青野 陸大さん
(氷見)



親しみのある教員になりたい！

中学生の時の先生に憧れて、教員を目指しています。体を動かすことが好きなので、専門は保健体育。週1回学校へ行って、授業の補助をしています。初めは、動きを言葉にして生徒たちに伝えるのに苦労しました。大学に戻った後、1人で練習したり先輩に聞いて、より良い教え方を模索しています。体育の苦手な子が動けるようになると、うれしくて教員になりたい思いが一層強まります。親しみやすく、信頼される先生になりたいです！



黒河 瑞孔さん
(飯岡)

樋口 加歩さん
(玉津)





1.晴れ着姿で二十歳ポーズ 2.旧友との再会に笑顔が溢れます
3.マスクを着けて式典に望む新成人 4.謝辞を担当した谷口高輝さん。しっかりと役目を果たし市長とグータッチ！ 5.司会や謝辞など、式典の運営は成人式実行委員会が行いました

実行委員を終えて

この経験を、未来へ生かしていきたい

渡部 邦仁さん



二十歳を迎えられたのは、関わってくださった全ての方々の支えがあったからなのだと、改めて実感しながら謝辞を書かせていただきました。この貴重な経験から、ぼくたち若者でも、協力し合う事で何か一つの事を成し遂げられるという自信を得ました。この気持ちを忘れずに、これからも勉強や仕事に励み、力強く歩んでいきたいです。

母の気持ち

無事にこの日を迎えて嬉しいです

川原 京子さん(母) 川原 咲穂さん(娘)



今日の日を迎える事ができ、親として嬉しい気持ちでいっぱいです。今は離れて暮らしていますが、職場でがんばっていることや褒めてもらったことなど、いつも嬉しい報告をくれるので安心しています。これからも変わらず、素直で明るいみんなに愛される咲穂でいてね。

令和4年西条市成人式

笑顔で迎える門出の日

新型コロナウイルスの影響で開催が懸念されていた成人式。無事開催された式当日には、マスクを着けた新成人たちが集まり懐かしい友人との会話に花を咲かせていました。

新型コロナウイルスに最大限の警戒を払いながら開催された今年の成人式。マスクの着用やアルコール消毒はもちろん、式典時間の短縮なども実施されました。

式典内容は例年と異なりましたが、旧友との再会に喜ぶ新成人たちや晴れの日を祝う家族の姿は変わりません。記念撮影時はマスクを外し、笑顔で写真に収まりました。来場者からは、「式が行われて良かった」「友だちと会えてうれしい」など、喜びの声が上がっていました。

式典中の司会や成人の主張、謝辞などは、成人式実行委員会のメンバーが担当。「周りの人たちの支えがあつて今の自分がある」「感謝を忘れず地域に貢献したい」など、各々の気持ちや抱負などを語りました。しっかり役目を果たしたメンバーたち。「すごく緊張したけど、やって良かった！」「さすがに笑顔で感想を話してくれました。

コロナに負けず、決意新たに

◎全国学校給食甲子園

玉津小が献立部門・食育授業で高評価

学校給食日本一を競う第16回全国学校給食甲子園。全国から1,355件の応募があり、玉津小学校の井上栄養教諭と給食調理員の皆さんによる非常食をテーマにした献立が「優秀賞」、食育授業コンテストで井上教諭が「食育授業優秀賞」に輝きました。



井上栄養教諭（中央）と秦調理員（左から2人目）

◎ホストタウン功労者感謝状授与式

オーストリアとの交流を永遠に！

12月14日、東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当大臣から当市のホストタウン交流の推進に顕著な貢献をしたマリオ・フィールグラダー氏と藤村和久氏、西条農業高校食農科学科パイパイ研究班の皆さんへ、感謝状が贈られました。



さまざまな分野でオーストリアとの交流を深めた皆さん



12月25日、窪田タ子先生によるバスケットボール教室



12月4日、伊予銀行女子ソフトボール部によるソフトボール教室

◎次世代育成支援スポーツ事業

西条から全国舞台へ！

次世代を担う子どもたちを対象に、トップアスリートを講師に招いてスポーツ教室を開催。12月は伊予銀行女子ソフトボール部の皆さんを迎えて「ソフトボール教室」、窪田タ子先生を迎えて「バスケットボール教室」を開催。参加者は競技力の向上を図りました。



講師の指導にも熱が入ります



ピッチングフォームを学ぶ

さいじょう通信

気になるまちの話題をお届けします

さいじょう通信

気になるまちの話題をお届けします

◎第71回「社会を明るくする運動」 作文コンテストで表彰

日常生活での体験をもとに、犯罪・非行のない地域社会づくりなどを題材とした、社会を明るくする運動作文コンテスト。東予西中学校3年の伊藤暖さんの作品「もっと見て聞いて」が日本BBS連盟会長賞（優秀賞）に輝きました。



作品はホームページに掲載しています

◎四国電力(株)東予営業所 市民の安全を願って！

12月17日、四国電力(株)東予営業所から、防犯街路灯15灯が寄贈されました。社会貢献活動の一環として毎年行われているもので、今年度までに合計850灯の防犯街路灯が寄贈されています。街路灯で市民の安全を守ります。



目録を手渡す清家敏満所長（右）

◎住友重機械労働組合連合会 小中学生の教育に活用

12月13日、住友重機械労働組合連合会から年末福祉事業の一環として、図書カードをいただきました。この活動は昭和62年から、毎年続いています。図書カードは市内小・中学校に送付し、児童や生徒の読書活動に活用します。



市長から感謝状を贈呈

◎日本たばこ産業(株)愛媛支店 支援活動に役立てる

12月8日、日本たばこ産業(株)愛媛支店から、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急支援活動の一環として、テーブルマーク社パックご飯800食をいただきました。パックご飯は生活困窮者の食糧支援や子育て支援に役立てます。



大塩修一支店長から（左）目録を贈呈

◎菊展示 色鮮やかな菊がお出迎え

11月17日、真鍋修さんから、当市に丹精込めて育てられた菊をいただきました。寄贈いただいた菊は市役所の正面玄関で展示。美しく咲き誇る菊は、訪れる方々を魅了しました。毎年正面玄関で出迎えてくれます。



真鍋修さん（右）から寄贈

◎総務大臣表彰 受賞者を紹介

このたび、令和2年国勢調査をはじめ、長年にわたり各種統計調査に従事し、統計行政の推進に貢献された功績がたたえられ、次の方々が総務大臣から表彰されました。おめでとうございます。



総務大臣表彰
統計功績者
近藤律子氏

総務大臣表彰 統計功績者
福田亜伊氏

令和 4 年 4 月利用分 から変わります

水道料金

対象： **市内**で利用している方
6月請求分(4・5月利用分)から

公共下水道使用料

対象： **西条地域**で利用している方
7月請求分(4・5月利用分)から

現在、西条市では水道料金と公共下水道使用料が市内で統一されてい
ますが、その統一へ向け、令和4年度から新たな料金・使用料に変わります。
皆さまには大変ご負担をお掛けしますが、今後も重要なライフラインであ
る上・下水道事業の健全経営に努めますので、ご理解をお願いします。

▶問合せ 下水道 市庁舎本館 2階下水道業務課 TEL0897－52－1224
上水道 市庁舎本館 2階水道業務課 TEL0897－52－1584
※下水道は広報さいじょう 3月号の折り込みチラシ、
上水道は利用世帯に詳細をお知らせします

水道料金の統一

市全体で平均改定率**約1.1%**の値上げ

●新料金表 (1カ月分・メーター使用料込み・税抜)			
メーター口径	基本水量	基本料金	従量料金 (1㎡当たり)
13mm	8㎡まで	900円	8㎡を超えるもの 150円
20mm	8㎡まで	990円	
25mm	10㎡まで	1,360円	
30mm	10㎡まで	1,760円	10㎡を超えるもの 150円
40mm	10㎡まで	2,250円	
50mm	10㎡まで	3,700円	
75mm	10㎡まで	4,400円	
100mm	10㎡まで	5,300円	

西条地区は**約4.6%**、東予地区は**約3.1%**の値上げ、丹原地区は**約1.8%**、小松地区は**約8.7%**の値下げ
※丹原・小松地区の平均改定率は値下げですが、小口径では使用水量により値上げの場合があります

●改定後の公衆浴場用料金 物価統制令の対象である一般公衆浴場は、従量料金を120円とします。

●改定後の手数料など (税込)			
名称	現行	改定後	
給水装置再開手数料	5,237円	5,500円	
設計審査手数料	1,000円	1,500円	
工事検査手数料	1,000円	2,200円	
再設加入金	20,951円	廃止	

水道の申し込みをする際に必要な手数料を改定します。
水道を再開する際、止めている期間が2年を超える場合に徴収している再
設加入金は廃止し、期間にかかわらず給水装置再開手数料を徴収します。

●現在と改定後の地区別一般家庭用水道料金の比較 (1カ月分・税込)

西条地区 (専用給水装置)

口径	使用水量	現行	改定後	差額
13mm	8㎡	1,078円	990円	-88円
	10㎡	1,078円	1,320円	242円
	20㎡	2,728円	2,970円	242円
	30㎡	4,378円	4,620円	242円
20mm	8㎡	1,144円	1,089円	-55円
	10㎡	1,144円	1,419円	275円
	20㎡	2,794円	3,069円	275円
	30㎡	4,444円	4,719円	275円

東予地区 (家庭用)

口径	使用水量	現行	改定後	差額
13mm	8㎡	1,078円	990円	-88円
	10㎡	1,078円	1,320円	242円
	20㎡	2,728円	2,970円	242円
	30㎡	4,378円	4,620円	242円
20mm	8㎡	1,144円	1,089円	-55円
	10㎡	1,144円	1,419円	275円
	20㎡	2,794円	3,069円	275円
	30㎡	4,444円	4,719円	275円

丹原地区

口径	使用水量	現行	改定後	差額
13mm	8㎡	1,243円	990円	-253円
	10㎡	1,243円	1,320円	77円
	20㎡	2,893円	2,970円	77円
	30㎡	4,543円	4,620円	77円
20mm	8㎡	3,014円	1,089円	-1,925円
	10㎡	3,014円	1,419円	-1,595円
	20㎡	3,014円	3,069円	55円
	30㎡	4,664円	4,719円	55円

小松地区

口径	使用水量	現行	改定後	差額
13mm	8㎡	913円	990円	77円
	10㎡	1,243円	1,320円	77円
	20㎡	2,893円	2,970円	77円
	30㎡	4,708円	4,620円	-88円
20mm	8㎡	4,004円	1,089円	-2,915円
	10㎡	4,004円	1,419円	-2,585円
	20㎡	4,004円	3,069円	-935円
	30㎡	5,214円	4,719円	-495円

●口径13mmで使用水量が20㎡の場合… (900円【基本料金】+ (150円×12㎡)【従量料金】) ×1.1【消費税】=2,970円

口径別料金体系※に統一

※メーター口径の大きさで、料金
格差を設ける方式

地区名	現行	統一後
西条	種類別	口径別
東予	用途別	
丹原・小松	口径別	

何が
どう変わる？

基本水量の統一 (1カ月当たり)

対象の全ての世帯 … 5㎡→**10㎡**

使用料単価の改定

西条処理区の地下水使用世帯で2人以上の世帯を除き、使
用料単価が平均改定率**約14.7%**の値上げ。
※東予・丹原処理区は改定なし

●改定後の使用料表 (1カ月分・税抜)

項目			現行	改定後	東予・丹原 の現行
一般	基本使用料 (基本水量)	～5㎡まで	320円	707円	800円
		5 超え～ 10㎡まで	64円		
	超過使用料 (超過水量) 1㎡につき	10超え～ 20㎡まで	68円	76円	90円
		20超え～ 30㎡まで	73円	83円	100円
		30超え～ 50㎡まで	78円	91円	115円
		50超え～ 100㎡まで	85円	101円	135円
		100㎡超え	91円	111円	155円
湯屋	基本使用料 (基本水量)	～5㎡まで	320円	707円	800円
		5 超え～ 10㎡まで	64円		
	超過使用料 (超過水量) 1㎡につき	10超え～ 20㎡まで	68円	76円	90円
		20超え～ 30㎡まで	73円	83円	100円
		30㎡超え	27円	28円	30円

使用料計算例 (2カ月分・税込)

●上水道を使用する世帯
(1カ月に20㎡使用した場合)

2,900円 → 3,220円

○使用水量20㎡ (基本水量10㎡+超過水量10㎡)
707円【基本使用料】+ (76円×10㎡)【超過使用料】=1,467円
1,467円×1.1【消費税】=1,610円 ※10円未満切り捨て
1,610円×2カ月分=**3,220円**

●地下水のみ使用している世帯 (4人家族の場合)

5,700円 → 4,680円
(認定水量37㎡) (認定水量28㎡)

○認定水量28㎡ (基本水量10㎡+超過水量18㎡)
707円【基本使用料】+ (76円×10㎡) + (83円×8㎡)【超過使用料】=2,131円
2,131円×1.1【消費税】=2,340円 ※10円未満切り捨て
2,340円×2カ月分=**4,680円**

【上水道を使用する世帯】の場合

使用した水道の水量に応じ、左の使用料表の単価により使
用料が計算されます。

【地下水を使用する世帯】の場合

世帯人数による認定水量に応じ使用料が計算されます。
1カ月あたりの使用料(税抜)は下表をご覧ください。

世帯人数	現行		改定後		東予・丹原の現行	
	認定水量	使用料	認定水量	使用料	認定水量	使用料
1人	10㎡	640円	8㎡	707円	8㎡	800円
2人	20㎡	1,320円	16㎡	1,163円	16㎡	1,340円
3人	30㎡	2,050円	24㎡	1,799円	24㎡	2,100円
4人	37㎡	2,596円	28㎡	2,131円	28㎡	2,500円
5人	44㎡	3,142円	32㎡	2,479円	32㎡	2,930円

【上水道と地下水を併用使用する世帯】の場合

使用した水道の水量と世帯人数による認定水量を加えて使
用料が計算されます。



市職員の給与は、職務の内容、民間企業との比較、国や他市町村とのバランスを考慮して、条例で定めています。ここでは、市職員の給与と職員数の状況を市民の皆さんにお知らせします。

■問合せ 市庁舎本館 4 階 職員厚生課 Tel0897－52－1208

10 一般行政職の級別職員数

令和 3 年 4 月 1 日現在

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合計
標準的な職務内容	主事 技師	主任	係長 主査 副主査	専門員	副課長	課長 主幹	副部長	部長	
職員数	83人	87人	242人	59人	38人	48人	18人	13人	588人
構成比	14.1%	14.8%	41.2%	10.0%	6.5%	8.2%	3.1%	2.2%	100%

※西条市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です

11 部門別職員数と主な増減理由

各年 4 月 1 日現在

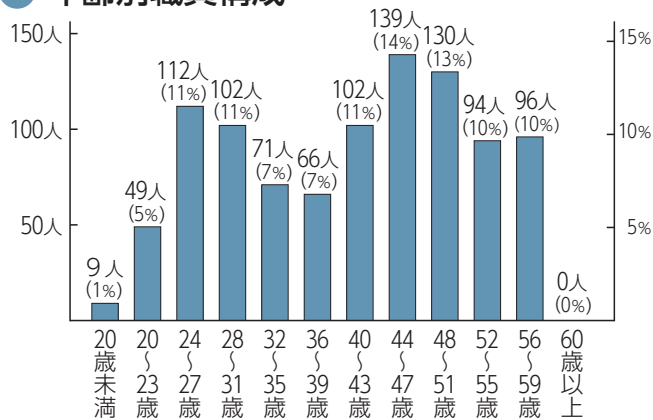
部門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和 2 年	令和 3 年		
普通 会計	一般行政部門	議会	10人	9人	－1人	業務体制の強化・見直しなど
		総務	207人	209人	2人	
		税務	43人	44人	1人	
		民生	148人	150人	2人	
		衛生	56人	61人	5人	
		労働	1人	1人	0人	
		農林水産	57人	58人	1人	
		商工	28人	26人	－2人	
		土木	79人	79人	0人	
	小計	629人	637人	8人		
	教育		102人	97人	－5人	退職不補充、業務体制の見直しなど
	消防		155人	154人	－1人	
	小計		886人	888人	2人	
公営 企業 等会 計	水道		18人	18人	0人	業務体制の見直しなど
	下水道		25人	24人	－1人	
	その他		44人	40人	－4人	
	小計		87人	82人	－5人	
合計			973人 (1,166人)	970人 (1,166人)	－3人 (0人)	

※職員数は一般職に属する職員数です。地方公務員の身分を保有する休職者と派遣職員などを含み、会計年度任用職員を除いています

※()内は、条例定数の合計です

12 年齢別職員構成

令和 3 年 4 月 1 日現在



市職員の給与と職員数の状況

6 職員手当

▼期末・勤勉手当

令和 3 年 4 月 1 日現在

区分	期末手当	勤勉手当	国の制度との異同
支給割合 令和 2 年度	2.55月分	1.9月分	同

加算措置の状況：職制上の段階、職務の級などによる加算措置

▼退職手当

令和 3 年 4 月 1 日現在

区分		自己都合	勤奨・定年	国の制度との異同
支給率	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	

その他の加算措置

○退職手当調整額：職務の等級の区分に応じた調整月額を定め、在職期間のうち、その月額の高い方から60月分の合計額を加算

○定年前早期退職特別措置：2～45%加算措置

1人当たりの平均支給額：1,615万円（令和 2 年度退職者）

▼扶養手当

令和 3 年 4 月 1 日現在

西条市の支給額			国の制度との異同
扶養親族	配偶者	6,500円	
	子	10,000円	
	父母など	6,500円	

※15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子1人につき5,000円加算

※職務の級が8級である者の子以外の扶養親族 3,500円

▼住居手当

令和 3 年 4 月 1 日現在

西条市の支給額		国の制度との異同
借家、借間居住者		同
月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高28,000円（家賃61,000円以上の場合）まで支給		

▼通勤手当

令和 3 年 4 月 1 日現在

西条市の支給額		国の制度との異同
交通機関（電車・バス）利用者 負担している運賃の額に応じて、1ヵ月当たり最高55,000円まで支給		同
交通用具（自動車など）使用者 2 km以上 5 km未満は2,000円 5 km以上は4,200円～31,600円		

▼特殊勤務手当

令和 2 年度決算

区分	全職種
支給実績	7,842千円
職員全体に占める手当支給職員の割合	18.1%
支給対象職員 1人当たり平均支給年額	46,400円

手当の種類（手当数）：11種類（代表的な手当の名称は次のとおり）

○支給額の多い手当：救急手当、税務手当、社会福祉業務手当、感染症防疫手当

○多くの職員に支給されている手当：消防職員手当、救急手当、感染症防疫手当、犬猫等処理手当

▼時間外勤務手当

令和 2 年度決算

区分	全職種
支給実績	220,779千円
職員 1人当たり支給年額	311千円

1 人件費

令和 2 年度普通会計決算

住民基本台帳人口 (令和3.1.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
108,025人	58,497,217千円	3,057,296千円	8,506,027千円	14.5%

※人件費には、市長などの特別職に支給される給料、報酬などを含みます

2 職員給与費

令和 2 年度普通会計決算

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
886人	2,910,465千円	491,803千円	1,156,151千円	4,558,419千円	5,145千円

※職員手当には退職手当を含みません

※職員数は、令和 2 年 4 月 1 日現在の実数です

3 職員の給料月額・給与月額・年齢（平均）

令和 3 年 4 月 1 日現在

区分	一般行政職			技能労務職		
	給料月額	給与月額	年齢	給料月額	給与月額	年齢
西条市	304,165円	370,047円	41.8歳	288,171円	302,002円	52.6歳
愛媛県	321,572円	415,813円	43.2歳	333,424円	368,207円	54.8歳
国	325,827円	—	43.0歳	286,947円	—	50.9歳

※平均給与月額は令和 3 年 4 月に支給された給料のほか、各種手当（扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当など）を含めた額です

4 職員の初任給

令和 3 年 4 月 1 日現在

区分	西条市	愛媛県	国
一般行政職 大学卒	182,200円	189,643円	一般職 182,200円
一般行政職 高校卒	150,600円	155,674円	一般職 150,600円
技能労務職	139,900円	—	—

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

令和 3 年 4 月 1 日現在

区分	経験年数			
	15年	20年	25年	30年
一般行政職 大学卒	279,744円	324,375円	360,815円	373,486円
一般行政職 高校卒	—	—	340,600円	372,425円
技能労務職	—	—	285,500円	290,000円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます

各地域別 申告受付日時

西条地域

日程	対象地区	時間	会場
2月 16日(水) 17日(木) 18日(金)	玉津 飯岡	9:00～12:00 13:00～15:00	飯岡公民館
21日(月) 22日(火) 24日(木) 25日(金)	神戸 氷見 氷見、禎瑞 橘	9:00～12:00 13:00～15:00	スポーツコミュニティセンター（西条西部公園内）
28日(月)	玉津、神戸 加茂、大保木		
3月 1日(火) 2日(水) 3日(木) 4日(金) 7日(月) 8日(火) 9日(水) 10日(木) 11日(金)	大町 神拝 西条	8:30～12:00 13:00～16:00	市庁舎新館 4階 405会議室
14日(月) 15日(火)	市内全地区		

東予地域

日程	対象地区	時間	会場
2月 16日(水) 17日(木) 18日(金) 21日(月) 22日(火) 24日(木) 25日(金) 28日(月)	多賀地区（三津屋） 多賀地区（北条） 三芳地区 国安地区（高田、桑村） 国安地区（国安、新市） 周布地区 吉井地区 楠河地区（河原津、河原津新田）		
3月 1日(火) 2日(水) 3日(木) 4日(金) 7日(月) 8日(火) 9日(水) 10日(木) 11日(金) 14日(月) 15日(火)	楠河地区（楠） 庄内地区（福成寺、宮之内、大野、黒谷） 庄内地区（巨之上、河之内、実報寺） 壬生川地区（壬生川、大新田） 壬生川地区（明理川、円海寺、喜多台） 吉岡地区（安用、安用出作、広岡） 吉岡地区（新町、上市、石延） 市内全地区	8:30～12:00 13:00～16:00	東予総合支所 3階

丹原地域

日程	対象地区	時間	会場
2月 16日(水) 17日(木) 18日(金) 21日(月) 22日(火) 24日(木) 25日(金) 28日(月)	鞍瀬、明河、千原 楠窪、臼坂 田滝、田滝前 徳能出作、古田新出 古田 高知、徳能 長野 田野上方、北田野 高松、川根 関屋、湯谷口、寺尾		
3月 1日(火) 2日(水) 3日(木) 4日(金) 7日(月) 8日(火) 9日(水) 10日(木) 11日(金) 14日(月) 15日(火)	来見 石経、志川、明穂 今井 久妙寺、南部 池田 丹原 願連寺 市内全地区	8:30～12:00 13:00～16:00	丹原総合支所 2階

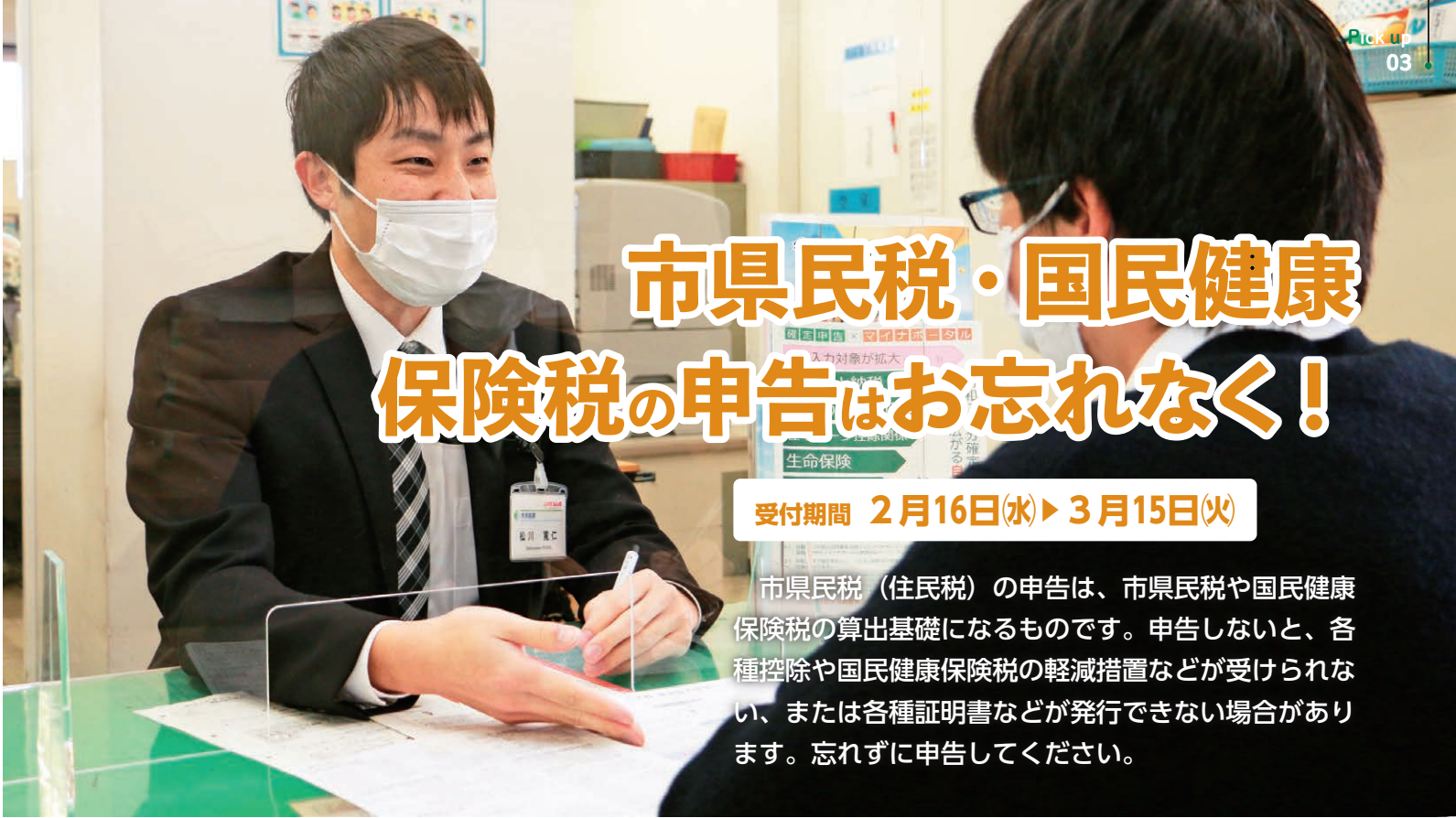
小松地域

日程	対象地区	時間	会場
2月 16日(水) 17日(木) 18日(金) 21日(月) 22日(火) 24日(木) 25日(金) 28日(月)	安井、明穂 妙口原、都谷 西大頭、中大頭、東大頭 妙口上、妙口下 大郷、湯浪 一本松 北川、石鎚、石鎚団地 岡村、藍刈 駅前、新宮、藤木		
3月 1日(火) 2日(水) 3日(木) 4日(金) 7日(月) 8日(火) 9日(水) 10日(木) 11日(金) 14日(月) 15日(火)	旧藩、御殿、東町、横町 本町、旭町、坂の下 新屋敷、一之宮団地 川原谷、舟山 南川、大開 中町、西町、北町 宝来町、玉河町 市内全地区	8:30～12:00 13:00～16:00	小松総合支所 4階大会議室

申告受付期間中の注意

- 12時～13時の間は受け付けを休止します。会場により受付時間が異なるのでご注意ください。
- お住まいの地区の日程で都合がつかない場合は、別の会場でも申告できます。
- 期間中は、税務担当職員が各会場に出向くため、市庁舎・各総合支所の税務窓口での申告受付はできません。

問合せ ○市庁舎本館 2 階 市民税課 TEL0897-52-1317 ○東予総合支所 総務課税務係 TEL0898-64-2700
○丹原総合支所 総務課税務係 TEL0898-68-7300 ○小松総合支所 総務課税務係 TEL0898-72-2111



申告が不要な方

- 税務署で所得税の確定申告をする方
- 収入が年末調整をした給与のみの方
- 年金収入のみで、その金額が次に当てはまり、かつ、所得税が源泉徴収されていない方
65歳未満…98万円以下 65歳以上…148万円以下
(年齢は令和3年12月31日現在)
※年金収入のみで確定申告が不要な方も、市県民税の申告をすることで、市県民税額が下がる場合があります

申告が必要な方

- 令和4年1月1日現在、西条市に住所があり、前年中に次の項目に当てはまる方
- 営業・農業・不動産（地代・年貢などを含む）・日雇い・アルバイトなどの収入があった方
- 給与所得者で、給与以外の収入があった方、2カ所以上から給与を受けている方
- 年末調整で受けたもの以外の控除（医療費控除や寄附金控除など）があった方
- 生命保険満期などの受取金・生命保険契約に基づく年金（個人年金）・配当金などがあった方
- 収入がなかった方
- ※持続化給付金、月次支援金、時短要請協力金、雇用調整助成金、「頑張ろう！事業者応援給付金」、「えひめ版応援金」などを受給した個人事業主は、事業収入としての申告が必要（子育て世帯への臨時特別給付金は非課税所得のため申告の必要はありません）

税務署での確定申告が必要な方

（市役所では受け付けできない方）

- 青色申告をする方
- 土地建物や株式などの譲渡所得があった方
- 住宅借入金等特別控除を初めて受ける方
- ※確定申告書第二表「住民税に関する事項」への記入漏れ（16歳未満の扶養親族氏名、住民税の徴収方法の選択、配当割額・株式等譲渡所得割額、寄附金控除額など）がないようご注意ください。申告期限後に申告書を提出した場合や必要事項の記入漏れがあった場合、住民税に反映されないことがあります

伊予西条税務署の申告会場開設期間

- 2月16日(水)～3月15日(火)の平日
8時30分～16時（相談開始は9時～）
- 会場へ入るには「入場整理券」が必要です。整理券は、会場で当日配付またはオンラインで事前発行します。LINEアプリで国税庁アカウント（右二次元コード）を友だち追加してください。
- ※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります
- ※自宅で申告書を作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」もご利用ください
- 会場内では、マスクの着用をお願いします。
- 問合せ 伊予西条税務署 個人課税部門
TEL0897-56-3290



Information Salon

インフォメーションサロン

日々の暮らしに役立つ
情報を見つけませんか

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



イベント・講座

メンバーアウトドアチャレンジ！

●アウトドアセミナー（コンパスの使い方）

▼日時 2月2日(水) 11時～12時

●防災講習会

▼日時 2月5日(土) 9時30分～12時

●参加費 3,400円

●山歩き講習会（楽になる山歩き編）

▼日時 2月12日(土)



冬山を歩いてみよう



詳細は

▼日時 2月20日(日) 9時～12時
▼場所 東消防署
▼内容 AEDの取り扱いと心肺蘇生法の講習
▼参加費 無料
▼申込期限 2月9日(水)12時
▼申込場所 今治明德短期大学 入試課
▼お問い合わせ 0898-122-1727

市民救命士養成講習会



詳細は

今治明德短期大学 社会人対象オープンキ ャンパス

▼対象 今治明德短期大学への進学に興味のある社会人の進学に興味のある社会人
▼日時 2月10日(木) 18時～20時
▼内容 学校紹介、取得可能な資格・免許（介護福祉士、保育士・幼稚園教諭、栄養士、調理師、旅行業務取扱管理者など）、卒業後の進路の話しなど

※30分程度（要申込）
▼申込期限 2月9日(水)12時
▼申込場所 今治明德短期大学 入試課
▼お問い合わせ 0898-122-1727

国際交流協会イベント

●ベトナムお正月2022
▼日時 2月20日(日) 13時～14時30分
▼場所 紺屋町商店街（名水うどんつ麦前）
▼内容 ベトナムのお正月の過ごし方を市内在住ベトナム人が紹介します。

FUN FUN English

●対象 新1年生を含む市内小学生

地元産品を使った教室・催し

食の創造館

Tel0898-65-7150 休館日：日・月曜日

冬野菜をたっぷり楽しもう！

日時 2月17日(木) 10時～13時
内容 豚肉と大根のピリ辛炒め、肉団子と白菜と春雨のスープ、干し柿の花びら甘酢、菜めし、豆菓子を作る。
講師 野菜ソムリエ 藤田富美江氏 定員 12人（先着順）
参加費 1,500円 申込期限 2月10日(木)

和菓子教室

日時 2月22日(火) 13時～16時
内容 関西風、関東風の2種類の桜餅と練り切りを作る。
講師 おおさかや蔵はち 代表取締役 山地良太氏
定員 12人（先着順） 参加費 1,500円
申込期限 2月15日(火)

教室の開催状況は、ホームページでも掲載しています▼



新型コロナウイルス 感染症対策のお願い

申告会場では、感染症拡大防止のため、職員のマスク着用、手洗い、アルコール消毒、定期的な換気を実施しています。来場される方もマスクの着用、検温、手指の消毒、来場記録表の記入にご協力ください。

▶次のいずれかに当てはまる方は来場をお控えください

- 発熱、咳、喉の痛み、息苦しさ、だるさなどの症状がある方
- 同居家族や身近な知人に新型コロナウイルス感染の疑いがある方
- 過去2週間以内に、感染が拡大している地域・海外を訪問した方

▶混雑の緩和にご協力ください

- 医療費控除を受けるには「医療費控除の明細書」に必要事項を記入し、申告書への添付が必要です。必ず事前に記入・作成してからお持ちください。
- 市県民税・国民健康保険税の申告書は、郵送でも提出できます。なお、所得税の確定申告書は、所轄の税務署にご提出ください。

申告に必要なもの

□個人番号を確認できる書類および本人確認書類
マイナンバーカードまたは通知カードと免許証など

□税務署から届いた「令和3年分確定申告のお知らせ」はがき

□e-Tax（国税電子申告納税システム）利用者識別番号（ID）・パスワード
※税務署から交付されている方のみ

□扶養親族などとして申告する人の個人番号が分かるもの

□収入（所得）を証明する書類
○令和3年中に支払いを受けた給与・公的年金・配当などの源泉徴収票、支払調書、支払証明書など
○収支内訳書とその立証資料（営業・農業・不動産収入のある方）

□控除を証明する書類
○生命保険料・地震保険料などの控除証明書
○国民年金保険料などの支払証明書
○医療費控除の明細書（医療費控除を受ける方）
※必ず事前に記入・作成してください

□申告者名義の金融機関・口座番号が分かるもの
所得税の還付が生じた際に必要です

自宅で簡単！ スマートフォンで確定申告をしよう！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って入力するだけで申告書が作成できます。作成した申告書は、e-Taxを利用して送信できるほか、印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

▶1月からスマホ専用ページが機能拡大しました

- カメラ機能を使った源泉徴収票の自動入力ができます。
- 給与所得、雑所得（年金など）および一時所得（保険金など）の申告に加え、特定口座年間取引報告書（上場株式等の譲渡所得等・配当所得等）、上場株式等の譲渡損失額（前年繰越分）および外国税額控除の申告ができます。
- 申告できる所得控除の制限はありません。医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除も申告できます。

▶e-Taxを利用する際の注意事項
マイナンバーカードかID・パスワードが必要です。

※マイナンバーカードを使う場合、スマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応している必要があります

※ID・パスワードは、税務署で即日発行できます。申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類を持って、お近くの税務署にお越しください

▶問合せ 伊予西条税務署個人課税部門 Tel0897-56-3290



確定申告書等
作成コーナー▶

スマホでの
申告が便利です！





第3回在宅緩和ケア
講演会

- ▼日時 2月6日(日)
13時30分～
- ▼場所 総合文化会館
- ▼内容 在宅緩和ケア体制の紹介と活動報告
- 在宅緩和ケア体制の紹介と活動報告
- 西条市の在宅緩和ケアコーディネーターからこれまでの取り組みを報告。
- 「ピアーマチをつなぐもの」の上映
- 若い在宅医が父親の意志を継いで在宅医療に取り組み、成長していくシーンを描く。この映画を通して在宅医療に対するイメージづくりをして、自分らしい生き方を考えてみませんか。
- ▼定員 100人(先着順)
- ▼市庁舎本館1階包括支援課
Tel.0897-52-11412
- ▼日時 2月13日(日) 9時～15時(8時45分集合)
- ▼集合場所 国道194号沿
- 放置竹林を伐採整備して豊かな自然を再生！
- 詳細は

高校2年生対象
就職フェア

- ▼対象 地元での就職を希望する高校2年生(令和5年3月卒業予定の生徒)
- ▼日時 2月9日(水)
16時25分～18時50分
- ▼場所 総合文化会館
- ▼内容 企業の人事担当者や若手職員から直接説明を聞くことができる合同企業説明会。
- ▼参加企業 約34社(市ホームページをご覧ください)
- ▼市庁舎新館2階産業振興課
Tel.0897-52-11407
- 詳細は
- 就職希望者はぜひ参加を！
- リスタート面接会
- ▼対象 就職氷河期世代の方(おおむね35～50歳)、令和

い東宮橋(西条市側手前) 駐車場

- ▼内容 放置密生竹の間伐整備、チップパー機を使った伐採竹の粉碎など。
- ※作業できる服装・滑りにくい靴で参加。工具・弁当は会が用意します
- ▼市竹林をよくする会(大西)
Tel.090-2657-8916
- 剪定・草刈体験会
- ▼対象 60歳以上でシルバー人材センターの会員になり就業できる方
- ▼日時
- 剪定体験コース(2日間)
2月17日(木)・18日(金)
10時～15時
- 草刈体験コース
2月25日(金) 10時～15時
- ▼場所 西条市シルバー人材センターほか
- ▼内容 作業体験を通じ剪定や草刈の技術などを習得
- ▼定員 各コース15人
- ※剪定体験コースは剪定鋏・鉄ホルダー、草刈体験コースは作業用フェースガード・振動軽減手袋を進展
- ▼申込方法 次の日時に申込

西条市オンライン
合同説明会

- 4年3月卒業予定の学生、一般求職者
- ▼日時 2月22日(火)
13時～17時
- ▼場所 松山市総合コミュニケーションセンター(松山市湊町)
- ▼内容 企業15社が参加する合同面接会。5社ごとの企業の魅力発信タイムもあります。
- ※託児希望は事前予約が必要
- ▼市ジョブカフェ愛Work
Tel.089-913-8686
- 詳細は
- ▼対象 令和5年3月に卒業予定の学生(大学生・短大生・専門学生・大学院生)
- ※令和6・7年に卒業予定でインターン希望の学生なども参加できます
- ▼日時 2月26日(土)・28日(月)
10時～16時10分
- ▼内容 市内に事業所がある企業20社のオンラインによる合同企業説明会。
- ※会社説明会20分とチャットでの質疑応答10分
- ▼申込方法 インターネット

シルバー人材センター
女性限定入会説明会

- 先で申し込み。
2月1日(火)～4日(金)
10時～15時
- ▼市西条市シルバー人材センター(小松総合支所内)
Tel.0898-176-13670
- ▼対象 市内在住の60歳以上の働く意欲のある健康な女性
- ▼日時 2月22日(火)・3月24日(木)
13時30分～
- ▼場所 小松総合支所3階
- ※男女混合説明会も次の場所で開催します
- 総合福祉センター
2月8日(火)
東予総合福祉センター
3月8日(火)
- 小松総合支所 毎月第2水曜日(13時30分～)
- ▼市西条市シルバー人材センター(小松総合支所内)
Tel.0898-176-13670
- 常緑樹観察会
- ▼対象 中学生以上
- ▼日時 2月26日(土)
10時～12時

新居浜・西条・四国中
央 合同企業説明会
「就活地方祭」

- フォームから申し込み。
※詳しくは折り込みチラシをご覧ください
- ▼市西条産業情報支援センター
Tel.0897-153-10010
- ▼対象 令和5年3月大学など卒業予定者や一般求職者
- ▼日時 3月30日(水)
10時～16時
- ▼場所 松山市総合コミュニケーションセンター(松山市湊町)
- ▼内容 地元での就職を希望する大学など卒業予定者や、当市へのU・I・Jターンを検討する一般求職者に向けた合同企業説明会。
- ▼参加企業 新居浜市・西条市・四国中央市に本社・事業所を置く75社(予定)
- ▼申込方法 専用ホームページの申込フォームから申し込み。
- ▼市庁舎新館2階産業振興課
Tel.0897-52-11407
- 詳細は

西条ファミリー・サポート・センター
保育サポート講習会

子どもを預かり、育児を援助する「サポート会員」としての必要な知識や技術を学ぶ講習会(託児あり)。2月15日(火)の受講者は、基本的な子育て支援活動ができます。希望科目のみの受講も可能です。



- ▼場所 総合福祉センター(一部例外あり)
- ▼定員 各日程の科目20人(先着順)
- ▼申込期限 2月8日(火)
- ▼申込先 市庁舎本館1階 保育・幼稚園課内
西条ファミリー・サポート・センター
Tel・FAX0897-53-1666
- ※サポート会員の登録は、随時受付中です

開催日	時間	科目(内容)	講師(敬称略)
2月15日(火)	9:10～10:00	サポート会員として活動するために	西条市保育・幼稚園課 職員
	10:00～12:00	笑顔あふれる安心子育て	田野保育所 所長 田中理佐
	13:00～16:00	緊急時の対策と応急処置 ※この科目のみ東消防署で行います	西条市東消防署 職員
3月8日(火)	10:00～12:00	勇気づけで楽しい子育て	ELM勇気づけリーダー 河合佳八子
	13:30～15:00	こどもの栄養 早寝、早起き、あさごはん	中央保健センター 管理栄養士 寺町美鈴
	15:00～16:00	病児・病後児あずかりについて	西条市保育・幼稚園課 職員
3月15日(火)	9:30～12:00	発達障がい理解と支援の方法	東部ウイングサポートセンター 相談員 能瀬亜希子
	13:30～15:30	こどもの病気について	中央保健センター 保健師 村尾遥香

シルバー健康講座
「リズム体操」

- ▼対象 60歳以上の市民
- ▼日時 3月2日(水)
13時30分～15時



身近にある常緑樹を観察してみよう

- ※雨天時は2月27日(日)
- ▼場所 円山森林公園(西条市中寺)
- ▼内容 常緑樹の観察
- ▼講師 法橋弥生氏(NPO 法人西条自然学校)
- ▼定員 10人(抽選制)
- ▼持ち物 水分補給用の飲み物
※動きやすい服装で、マスク着用などの感染症対策にご協力ください
- ▼申込期限 2月17日(木)
- ▼市庁舎新館2階環境政策課
Tel.0897-52-11382
- Mail: kankyo@saikyo-city.jp

2月のスポーツカレンダー

行事の日程・場所などは、変更になる場合あり

行事名	日時	場所
第15回初級者ジュニアテニス大会	5日 9:00	東予運動公園 テニスコート
西条市スポーツ少年団さよなら大会(バドミントン)	20日 9:00	東予体育館
第61回西条市少年剣道大会	27日 9:00	総合体育館
西条市スポーツ少年団さよなら大会(サッカー)	27日 9:00	東予運動公園球技場
西条市スポーツ少年団さよなら大会(ミニバス)	27日 9:00	東予体育館
西条市スポーツ少年団さよなら大会(空手道)	27日 9:00	西部体育館

- ▼講師 西山千恵子氏(コンディショニングトレーナー)
- ▼定員 15人(先着順)
- ※動きやすい服装で、各自飲み物などをご用意ください
- ▼場所・申込先 西条市シルバー人材センター(小松総合支所内)
Tel.0898-176-13670

子ども安全管理士講座

対象 保育園・幼稚園・小学校など子どもに関わる職員や保護者、地域住民など

日時 2月27日(日) 13時～17時(受付12時30分～)

場所 西条市地域創生センター

内容 子どもの安全、事故防止に関わる基礎的な知識の啓発、普及を目的に、会場またはオンラインで受講。※オンライン開催のみとなる場合があります

講師 西田佳史氏(東京工業大学工学院教授)、松原英世氏(愛媛大学法文学部教授)、渡邊明弘氏(交通事故被害者遺族・月の弓代表)

定員(先着順) オンライン 約50人

地域創生センター 約30人

申込方法 住所・氏名・連絡先・職業・参加方法を記入し、Eメールまたはファクスで申し込み。

申込期限 2月18日(金)

愛媛大学地域協働センター 西条

Tel.0897-4718478
Fax.0897-5312082
E-mail:saijo@stuhime-u.ac.jp

各委員の人事が
同意・委嘱されました

庄内財産区管理委員

12月定例会の最終日に次の人事案件が同意されました。

新任 長井 至氏(黒谷)
略歴 平成30年3月まで越智今治森林組合勤務。

人権擁護委員

1月1日付で、法務大臣から次の方が委嘱されました。

再任 伊藤 俊氏

2月の市税ごよみ

10日(木) 市県民税(特別徴収) 1月分の納期限

18日(金) 国民健康保険税第7期分、市県民税(普通徴収)第4期分の督促状の発送

28日(月) 国民健康保険税第8期分の納期限

3月2日(水) 市県民税(特別徴収) 1月分の督促状の発送

※督促状1通につき100円の督促手数料をいただきます

※口座振替利用者は、納期限日の残高にご注意ください

子育て・教育

放課後児童クラブ

令和4年度入会募集

就労などで昼間に保護者などがいらない家庭の児童を対象に、子どもたちに適切な遊びや生活の場を提供しています。

対象 保護者(18歳以上65歳未満の同居家族を含む)が仕事などで昼間不在となるため、家庭での養育が困難な小学生の児童

実施時間

○小学校の授業日 放課後～18時

○小学校の休業日 7時30分～18時

※日曜日、祝日、お盆、年末年始などはお休みします

保護者負担金(徴収金)

○市民税課税世帯 月額3000円

○市民税非課税世帯 月額1500円

○2人目以降の児童 月額1500円

※8月のみ倍額徴収

※おやつ代などの実費を別途いただく場合があります

申込方法 申込書に必要事項を記入し、各クラブまたは

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の受付期間を延長

総合支援資金等で再貸付または初回(再貸付申請・利用者は除く)まで貸付を受けており特例貸付が利用できない世帯で、収入、資産など一定の要件を満たす生活困窮世帯に対し、自立支援金を支給します。

※生活保護世帯は除く

申請期限 3月31日(木)

市庁舎本館1階社会福祉課
Tel.0897-15211297

東予総合支所 市民福祉課

詳細は

防犯灯維持費の補助申請を受け付けます

対象 自治会などが設置して電気料金を支払っている防犯灯(公衆街路灯)

※広告灯などは除く

補助額 令和3年度中に支払った電気料金の3割以内

申請期限 2月15日(火)

市庁舎新館5階危機管理課
Tel.0897-15211284

各総合支所 総務課

令和4年8月1日(月)～

総合支所の見直しなどの現状をお知らせします

当市では、持続可能な行政運営を展開するため、より一層、行財政改革を推進しています。その一環として、令和4年8月1日(月)から総合支所の業務を見直します。今後も詳細が決まり次第随時、市ホームページや広報紙などでお知らせします。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 市庁舎本館4階 行政管理課 Tel.0897-52-1648

●総合支所

見直し前	見直し後	
名称	名称	業務内容
東予総合支所	西部支所	ほぼ現状の業務
丹原総合支所	丹原サービスセンター	印鑑登録などの手続関係、住民票の写し・戸籍謄本・証明書の発行、市税収納などの窓口業務、各種申請・届出などの受付、本庁または西部支所への取り次ぎ業務
小松総合支所	小松サービスセンター	

●出張所

見直し前	見直し後	
名称	名称	業務内容
三芳出張所	三芳市民サービスコーナー	住民異動届、戸籍届出書受理、国保得喪手続、印鑑登録の事務を西部支所に集約
大保木出張所	大保木市民サービスコーナー	
桜樹出張所	桜樹市民サービスコーナー	現状の業務と同様
石根出張所	石根市民サービスコーナー	

※事務取扱時間などは既存の市民サービスコーナーと同じです

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



子育て・教育

放課後児童クラブ

令和4年度入会募集

就労などで昼間に保護者などがいらない家庭の児童を対象に、子どもたちに適切な遊びや生活の場を提供しています。

対象 保護者(18歳以上65歳未満の同居家族を含む)が仕事などで昼間不在となるため、家庭での養育が困難な小学生の児童

実施時間

○小学校の授業日 放課後～18時

○小学校の休業日 7時30分～18時

※日曜日、祝日、お盆、年末年始などはお休みします

保護者負担金(徴収金)

○市民税課税世帯 月額3000円

○市民税非課税世帯 月額1500円

○2人目以降の児童 月額1500円

※8月のみ倍額徴収

※おやつ代などの実費を別途いただく場合があります

申込方法 申込書に必要事項を記入し、各クラブまたは

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の受付期間を延長

総合支援資金等で再貸付または初回(再貸付申請・利用者は除く)まで貸付を受けており特例貸付が利用できない世帯で、収入、資産など一定の要件を満たす生活困窮世帯に対し、自立支援金を支給します。

※生活保護世帯は除く

申請期限 3月31日(木)

市庁舎本館1階社会福祉課
Tel.0897-15211297

東予総合支所 市民福祉課

詳細は

防犯灯維持費の補助申請を受け付けます

対象 自治会などが設置して電気料金を支払っている防犯灯(公衆街路灯)

※広告灯などは除く

補助額 令和3年度中に支払った電気料金の3割以内

申請期限 2月15日(火)

市庁舎新館5階危機管理課
Tel.0897-15211284

各総合支所 総務課

子育て・教育

放課後児童クラブ

令和4年度入会募集

就労などで昼間に保護者などがいらない家庭の児童を対象に、子どもたちに適切な遊びや生活の場を提供しています。

対象 保護者(18歳以上65歳未満の同居家族を含む)が仕事などで昼間不在となるため、家庭での養育が困難な小学生の児童

実施時間

○小学校の授業日 放課後～18時

○小学校の休業日 7時30分～18時

※日曜日、祝日、お盆、年末年始などはお休みします

保護者負担金(徴収金)

○市民税課税世帯 月額3000円

○市民税非課税世帯 月額1500円

○2人目以降の児童 月額1500円

※8月のみ倍額徴収

※おやつ代などの実費を別途いただく場合があります

申込方法 申込書に必要事項を記入し、各クラブまたは

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の受付期間を延長

総合支援資金等で再貸付または初回(再貸付申請・利用者は除く)まで貸付を受けており特例貸付が利用できない世帯で、収入、資産など一定の要件を満たす生活困窮世帯に対し、自立支援金を支給します。

※生活保護世帯は除く

申請期限 3月31日(木)

市庁舎本館1階社会福祉課
Tel.0897-15211297

東予総合支所 市民福祉課

詳細は

防犯灯維持費の補助申請を受け付けます

対象 自治会などが設置して電気料金を支払っている防犯灯(公衆街路灯)

※広告灯などは除く

補助額 令和3年度中に支払った電気料金の3割以内

申請期限 2月15日(火)

市庁舎新館5階危機管理課
Tel.0897-15211284

各総合支所 総務課

は申込先へ提出。

※申込書は提出場所に設置した同居の家族(18歳以上65歳未満)も入会を必要とする証明書(雇用証明書等)の提出が必要

申込期限 2月18日(金)

指導員の登録者募集

対象 児童の健全育成や子育て支援に熱意があり、子どもと接するのが好きな方

※保育士や教員免許などの資格がなくても応募できます

勤務時間

○小学校の授業日 放課後～18時

○小学校の休業日 7時30分～18時

※日曜日、祝日、お盆、年末年始などはお休みです

申込方法 会計年度任用職員申込専用履歴書(市指定様式)、保育士証または教員免許状の写し(資格のある方)を、申込先へ提出。

※登録時に面接を行います。指導員が不足した際、必要に応じて勤務していただきます

市庁舎本館1階 子育て支援課
Tel.0897-15211581

各総合支所 市民福祉課

12月補正予算の主な事業

市議会12月定例会は11月30日から12月21日までの22日間の会期で開かれ、条例案・補正予算案などが議決されました。一般会計の補正額は7億9,905万円で、補正後の予算額は517億8,986万円となりました。補正予算のうち、主な事業をお知らせします。

詳しくはこちら▶

安心安全

台風で被害を受けた道路の復旧工事 1,794万円

令和3年9月17日の台風14号による集中豪雨で崩落被害を受けた市道楠窪線の道路復旧工事を行う。

▶被災箇所 市道楠窪線(被災延長約11m)

▶工事概要 擁壁工、防護柵、舗装工など

産業振興

ふるさと納税の返礼品などの経費増額 8,428万円

ふるさと納税による寄付額が当初の見込みを上回る状況であるため、返礼品などの経費を増額する。

コロナ対策

子育て世帯へ特別給付金を支給 8億1,807万円

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、今年の春に卒業・入学・新学期を迎える子育て世帯を支援するため、18歳以下に1人当たり5万円を先行給付金に追加して支給する。

問合せ

市庁舎本館3階財政課 Tel.0897-52-1314

19 広報さいじょう 2022. 2

2022. 2 広報さいじょう 18

日本年金機構からのお知らせ

●老齢年金受給者に源泉徴収票を送付しています

令和3年中に厚生年金保険・国民年金などの老齢年金を受け取られた方に、年金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする源泉徴収票を1月中旬から順次発送しています。

年金以外の収入があり税務署で確定申告する場合や、源泉徴収された所得税の還付を受ける場合は、源泉徴収票が必要です。紛失した際は、基礎年金番号を準備し、ねんきんダイヤル（Tel.0570-105-1165）か最寄りの年金事務所へお申し出ください。

※障害年金、遺族年金は非課税のため、源泉徴収票は送付しません

●国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です
確定申告の際には、領収書など保険料の支払いを証明する書類の添付が必要です。10月1日から12月31日までに、初めて国民年金保険料を納めた方へ「社会保険料

特別館内整理期間 小松温芳図書館が休館

館内図書の点検・館内清掃を行うため、小松温芳図書館は次の期間で休館します。

▼休館期間

2月21日(月)～28日(月)
小松温芳図書館
Tel.0898-72-15634



ご協力をお願いします

開催中止 第29回書と花の出会い展・第22回春を寿ぐ茶会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月19日(土)・20日(日)開催予定の書と花の出会い展・春を寿ぐ茶会は開催中止となりました。

東予文化協会事務局（市庁舎新館4階社会教育課内）
Tel.0897-52-11628

（国民年金保険料）控除証明書」を2月上旬に発送します。勤務先の年末調整で提出していない方は、確定申告することで税金が軽減されることがあります。追納した過去の分や、配偶者や家族の分を支払った場合も控除されます。詳しくは12・14ページ住民税の申告の案内を参考にしてください。

●新居浜年金事務所
Tel.0897-135-1300
●今治年金事務所
Tel.0898-132-6141

赤十字活動資金（募金）へのご協力ありがとうございました

赤十字運動月間が5月1日から全国一斉に展開され、市内でも多くの方に協力をいただきました。12月13日現在で1294万261円の募金が寄せられました。ありがとうございました。募金は、災害援護活動や救急法の講習普及、ボランティアや青少年赤十字の育成などに役立てられます。「令和3年8月大雨災害義援金」も受け付けています。

蜜蜂を飼育される方へ

蜜蜂を飼育する方（趣味者を含む）は、法律により毎年養蜂飼育届を提出する必要があります。様式は愛媛県ホームページからダウンロードできます。

▼提出期限 2月25日(金)

▼提出先・問合せ

○市庁舎本館3階農水振興課
Tel.0897-152-11216
○各総合支所 農林水産課

特定最低賃金の改正

▼特定最低賃金額（令和3年12月25日改正）

①パルプ、紙製造業

1時間 951円

②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業

1時間 957円

③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

1時間 921円

④船舶製造・修理業、船用機関製造業

1時間 962円

ご協力をお願いします。

市庁舎本館1階社会福祉課
Tel.0897-152-11288
各総合支所 市民福祉課

2月1日～5月31日 山林火災予防運動

▼山林火災から貴重な森林資源を守るための注意点

- たばこは指定された場所で吸い、吸殻は必ず消して投げ捨てはしない。
- 枯れ草などのある場所ではたき火はしない。
- 強風時・乾燥時には、たき火、火入れはしない。
- 火気を使用する場合は、周囲の可燃物に十分注意し、使用後は完全に消火する。



山火事は冬から春にかけて多くなります

⑤各種商品小売業

1時間 822円

※①～⑤には適用除外の労働者、①～③には適用除外の業種があり、該当する場合は愛媛県最低賃金（1時間821円）が適用されます

愛媛労働局 賃金室

Tel.089-193515205

新居浜労働基準監督署

Tel.0897-137-10151

年度末の労働災害に注意！

新居浜労働基準監督署管内（西条市・四国中央市）の労働災害は、令和元年から2年連続で急増しています。今年も商業や保健衛生業で、労働災害に歯止めがかからない状況が続く、特に転倒災害や腰痛などの発生が多く見られます。労働災害は、「ながら作業」はしない。「ゆったり動作」を意識するなど、日常の作業の中で動作や意識を少しだけカエル事で防げる場合があります。一人一人の意識と行動変容をお願いします。

新居浜労働基準監督署
安全衛生課
Tel.0897-138-2790

「じちかい」ってなんしょん？ 自治会でがんばるヒト・コトを紹介 ～小松地区～

自治会について
市庁舎本館3階 市民協働推進課
Tel.0897-52-1462



今から！ 今だから！

小松町には、27の単位自治会と、小学校区ごとに令和元年設立の石根、昨夏設立の小松校区連自治会があります。連自治会は、単位自治会相互の連絡と協調を図り、親和と福祉の増進などを目的に、活動内容や課題などを共有し、それを基に活動します。昨年と一昨年は、コロナ禍のため活動が難しかったのですが、11月には、両連自治会が協力し、市総合防災訓練会場で防災グッズを活用した周知活動を行いました。

現在は、公民館とタイアップした活動や防災学習会など、それぞれが活動に向けた計画を練っています。「今年は皆さんと力を合わせて、文化祭や地域の活動の場で明るい顔

がみたいねえ」と自治会長の意欲みなぎる声が聞こえます。今年、石根連合は設立4年目、小松連合は2年目を迎えます。自治会で地域の連携を深め、力を合わせ、「今から！」「今だから！」できることをともに考え、笑顔あふれる小松のまちを発信していきます！



▲年間行事などを決める総会



▲防災グッズで自治会をPR

くらしの相談 — 困り事があるときはご相談を — ※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時	場所	問合せ
行政相談	2月1日(火) 10時～12時	東予総合支所 1 階面接室	相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター Tel.089-941-7701 日時・場所 市庁舎新館 1 階市民生活課 Tel.0897-52-1243 各総合支所総務課
	2月8日(火) 10時～12時	丹原福祉センター	
	2月8日(火) 13時～15時	市庁舎新館 1 階市民生活課	
	2月18日(金) 13時～15時	小松公民館	
人権相談	2月17日(木) 13時～17時	神拝公民館	市庁舎新館 4 階人権擁護課 Tel.0897-52-1360
	月～金曜日 8 時30分～17時15分	松山地方法務局西条支局	松山地方法務局西条支局 Tel.0570-003-110
法律相談 (受付 2月1日(火)～、先着11人)	2月9日(水)・24日(木) 13時～17時	市庁舎新館 1 階市民生活課	市庁舎新館 1 階市民生活課 Tel.0897-52-1243
	2月16日(水) 13時～17時	東予総合支所 1 階面接室	東予総合支所総務課
弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください(事前予約、1 人15分。マスク着用)。			
消費生活相談	月～金曜日 8 時30分～17時15分	市庁舎新館 1 階消費生活センター	市庁舎新館 1 階消費生活センター Tel.0897-52-1495
司法書士法律無料相談(相続、遺言、借金相談含む)	2月2日(水) 10時～12時(受付11時15分まで)	丹原公民館	愛媛県司法書士会(池田) Tel.0898-68-3373
不動産無料相談	2月8日(火) 13時～15時	西条宅建協会(明屋敷57-11市役所前)	西条宅建協会 Tel.0897-55-0988
	2月10日(木) 13時～15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所 Tel.0898-64-5000
若者就労支援出張相談会	2月8日(火)・22日(火) 13時～17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション Tel.0897-32-2181
家庭児童相談	月～金曜日 8 時30分～17時15分	市庁舎本館 1 階子育て支援課	市庁舎本館 1 階子育て支援課 Tel.0897-52-1370(家庭児童相談) Tel.0897-52-1373(DV・婦人相談、自立相談)
DV・婦人相談			
母子父子寡婦自立相談			
心配ごと相談(社協：西条市社会福祉協議会)	月～木曜日 13時～16時	総合福祉センター	社協西条支所 Tel.0897-53-0880
	金曜日 9 時～12時	東予総合福祉センター	社協本所 Tel.0898-64-2600
	第2火曜日 9 時～12時	丹原福祉センター	社協丹原支所 Tel.0898-76-2433
	第2水曜日 13時～16時	小松地域福祉センター	社協小松支所 Tel.0898-72-6363
補聴器相談会	2月16日(水) 10時～15時	市庁舎新館 1 階相談室 3	市庁舎本館 1 階社会福祉課 Tel.0897-52-1214
	2月19日(土) 10時～15時	東予総合福祉センター 2 階研修室 2	
精神障がい者の家族相談会	2月17日(木) 13時30分～15時30分	総合福祉センター 2 階社会活動団体室	さくら家族会(さくらんぼハウス内) Tel.0897-53-1803
ヤングテレホン	月～金曜日 8 時30分～17時	(電話相談)	Tel.0897-52-2828(青少年育成センター)
24時間子供SOSダイヤル	毎日24時間受付	(電話相談)	Tel.0120-0-78310



SNSでさまざまな情報を発信中！

西条市は、さまざまなソーシャルメディアから情報を発信しています。ぜひ、友だち登録や「いいね！」をお願いします。





広報さいじょうをスマホで！

無料アプリ「マチイロ」でスマートフォンやタブレット端末から、いつでもどこでも広報紙をご覧ください。



人口のうごき

(住民基本台帳登録数)

12月末日現在(前月比)

**人口**
106,842人(－122)

**世帯数**
50,649世帯(－68)

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。





働いてくれる方を大募集！

Tel.0897-52-1680

市庁舎本館1階
保育・幼稚園課

必要書類
履歴書、保育士証の写し・幼稚園教諭免許状の写し・資格取得見込証明書

勤務時間(1日当たり)
フルタイム 7時間45分
パートタイム 約6時間

※勤務時間・場所の詳細などは、面接時にお知らせ

採用予定人数 約8人

勤務時間(1日当たり)
フルタイム 7時間45分
パートタイム 約6時間

※勤務時間・場所の詳細などは、面接時にお知らせ

必要書類
履歴書、保育士証の写し・幼稚園教諭免許状の写し・資格取得見込証明書

市庁舎本館1階
保育・幼稚園課

Tel.0897-52-1680

令和4年度 フルタイム・パートタイム保育士、幼稚園教諭募集

市立保育所・認定こども園で働く保育士・幼稚園教諭を募集します。

対象 保育士資格・幼稚園教諭免許を有する方(令和4年3月資格取得見込者・免許取得見込者を含む)

採用予定人数 約8人

勤務時間(1日当たり)
フルタイム 7時間45分
パートタイム 約6時間

※勤務時間・場所の詳細などは、面接時にお知らせ

必要書類
履歴書、保育士証の写し・幼稚園教諭免許状の写し・資格取得見込証明書

市庁舎本館1階
保育・幼稚園課

Tel.0897-52-1680

えひめ結婚支援センターボランティア推進員募集

対象 既婚者または結婚歴があり、婚活中でない方

日時 2月17日(木)・18日(金) 10時～16時の間で1時間程度

場所 西条図書館

内容 出会いイベントで参加者の交際フォローなどを行うボランティア推進員の募集説明会(完全予約制)

申込方法 氏名・電話番号・希望会場(西条会場)・希望日時を記入し、Eメールで申し込み。

申し込み締め結婚支援センター
Tel.089-933-1559
E-mail: office@m-sc-hime.jp

詳細は


自衛官募集

自衛官候補生
応募資格 18歳～33歳未満

受付期間 通年募集

※試験日および試験会場は受付時にお知らせ

予備自衛官補(一般・技能)応募資格

ポリテクセンター愛媛 4月期生募集

対象 ハローワークの受講指示・推薦を受けられる雇用保険受給資格者などの求職者

内容 新たな技能・技術、専門知識を身につける職業訓練(6ヵ月)

募集科名
機械CAD/NC科、溶接ものづくり科、電気設備技術科、住宅・福祉リフォーム科

令和4年度入校生募集 開始 愛媛県立新居浜産業技術専門学校

募集期限 2月24日(木)

開始 愛媛県立新居浜産業技術専門学校

募集人員 15人程度

※受付順に選考し、定員に達した場合は募集を締め切ることがあります

施設概要
寮舎 鉄筋コンクリート造(4階建・全室個室)

寮費 月額6万円(朝夕2食付・光熱費込)

交通 京王線西調布駅から徒歩7分

応募期限 3月25日(金)

市(公財)東予育英会事務局
Tel.042-1488-6261
E-mail: byogakuha@galaxy.ocn.jp

東予学舎舎生募集

対象 東京やその周辺の短期大学以上の大学、専門、専修学校

募集期限 2月25日(金)必着

費用 2200円

選考料 2200円

授業料月額 9900円

愛媛県立新居浜産業技術専門学校

Tel.0897-4314123

詳細は


緩和ケア こころの相談室

日時 2月28日(月) 14時～17時(予約制)

場所 総合福祉センター

内容 がんや長期療養、在宅医療を受ける方やその家族、遺族のこころの痛みのカウンセリング。

市庁舎本館1階包括支援課
Tel.0897-52-11412



開…開館時間 休…休館日 対…対象 回…期間・日時 講…講師 定…定員 持…持ち物 費…費用 申…申込受付

佐伯記念館・郷土資料館 TEL0898-68-4610
開 9時～17時 休月曜日、15日(火)、24日(木)

工芸作品展

木工、はさみの切絵、ヒョウタン工芸、彫塑、行灯、水引細工、クレイアート、陶芸、かざら細工、ちぎり絵、革工芸、水墨画、版画、スタンドグラス、ペーパークラフト、トールペイント、人形、毬飾りを展示。

回 2月2日(水)～17日(木)



絵画展 (前期)

グループ「コスモス」の水墨画と東予洋画教室の作品展示。
回 2月23日(水)～3月9日(水)

小松温芳図書館・郷土資料室 TEL0898-72-5634
開 10時～17時 休月曜日

企画展 石鎚のくらしと記憶

回 開催中～2月13日(日)

※石鎚村の生活が記録された、古文書・写真などをお持ちの方はご連絡下さい
※次回展示は特別展「新収蔵資料展」を、
3月13日(日)から開催



ファミリーコンサート おんがく de あそぼ11西条公演

※振替公演

日時 2月27日(日) 10時30分開演 (開場10時)
場所 丹原文化会館 大ホール
内容 県内在住の音楽家による0歳児から参加できる親子で楽しむコンサート。
料金 1200円 (入場料は当日清算。18歳以下は無料)
申込方法 専用ホームページから申し込み。
問合せ 丹原文化会館 TEL0898-68-3555 詳細は▶



close up

文化会館イベント情報

総合：TEL0897-53-5500 丹原：TEL0898-68-3555
休館日 (共通)：月曜日、15日(火)、24日(木)

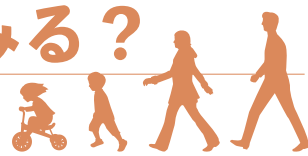
おすすめイベント

西条市総合文化会館 歴史文化講座

1300年の時とつながる国史跡 永納山城跡 ～調査成果と整備の最新情報を中心に～

日時 4月9日(土) 開演14時 (開場13時30分) **場所** 総合文化会館大ホール
講師 西条市教育委員会社会教育課 渡邊芳貴氏
※会場での感染症対策にご協力ください
問合せ 総合文化会館 TEL0897-53-5500

(左) 南東部城壁線 (右) 復元土塁▶

**愛媛民藝館** TEL0897-56-2110
開 9時～17時 (入館は16時30分まで)
休月曜日、15日(火)、24日(木)

特別展示

クラレ創業家大原家と西条と民藝作家たち

当館設立に尽力したクラレ創業家大原家の功績をはじめ、当時の貴重な資料とクラレ西条事業所や倉敷民藝館、大阪日本民芸館所蔵の民藝作家、濱田庄司・芹沢銈介らの作品を展示。
※本企画は五百亀記念館「棟方志功展～西条市との出会い～」、西条郷土博物館「文野家と茶の湯」との連携企画。三館合わせてご覧ください

回 1月29日(土)～3月27日(日)



雛人形と郷土玩具展

健やかな成長を願ってお雛様を飾りつけ。2月22日(火)からは「讃岐おもちゃの会」の協力により、宮内フサの作品や、珍しい雛人形・郷土玩具を展示。

回 1月29日(土)～3月27日(日)



濱田窯

民藝運動を牽引し、重要無形文化財保持者の陶芸家、濱田庄司が創設した益子焼窯元濱田窯。庄司、晋作、友緒の三世代にわたる作品を展示。(展示即売会あり)

回 1月29日(土)～3月27日(日)

西条郷土博物館 TEL0897-56-3199
開 9時～17時 (入館は16時30分まで)
休月曜日、15日(火)、24日(木)

文野家と茶の湯

文野家から茶道裏千家淡交会西条支部へ寄贈された茶道関係資料を中心に展示。
回 開催中～3月27日(日)

**考古歴史館** TEL0897-55-0419
開 9時～17時 休月曜日、15日(火)、24日(木)

大保木わかばサロン 季節の手芸展

毎月、第2月曜日に公民館で活動している「大保木わかばサロン」の仲間たちで作る古布の着物や帯を使用した季節を感じさせる小物作品を展示。
回 2月1日(火)～25日(金)



火おこし体験

回 土・日曜日 10時～15時 ※要申込

四国鉄道文化館・十河信二記念館・観光交流センター
鉄道歴史パークinSAIJO TEL0897-47-3855
開 9時～17時 (入館は16時30分まで) 休水曜日 (23日開館)、24日(木) ※観光交流センターは無休 (18時まで開館)

【四国鉄道文化館 北館の催し】

天野英男氏 鉄道コレクション展

故天野英男氏(千葉県)から寄贈されたオレンジカード約8,000枚のうち、JR東海の車両を中心に約400枚を展示。
回 開催中～2月23日(水)



紙芝居「十河信二伝」上演 協力：つくしんぼの会

十河信二氏の偉業を、紙芝居で楽しく読み聞かせてくれます。
回 2月13日(日) 13時30分～

0系ぷらす 新幹線お掃除+勉強会

回 2月27日(日) 11時～12時
講 光史(元JR西日本社員)
定 5組 (10人程度) ※要申込、先着順
※小学生以下は保護者同伴
回 四国鉄道文化館 TEL0897-47-3855



【四国鉄道文化館 南館の催し】

キハ65形気動車 運転室公開

普段は入ることのできないキハ65形の運転席を一般公開。
回 2月20日(日) 10時～12時

**五百亀記念館** TEL0897-53-1008
開 9時～17時 (入館は16時45分まで)
休月曜日、15日(火)、24日(木)

棟方志功展 ～西条市との出会い～

西条市とゆかりのある版画の巨匠、棟方志功氏の代表作「釈迦十大弟子」や西条市を訪れた際に描いた色彩豊かな風景画などを展示。またクラレ所蔵の児島虎次郎の作品も併せて展示。
回 開催中～3月27日(日)



北風順宣作陶展

企業で元工業デザイナーだった北風順宣氏が前谷豊先生指導のもと長年にわたり制作した陶芸作品を展示。(販売あり)
回 2月4日(金)～6日(日)15時

写団ひうち45周年写真展

結成から45周年を迎えた写真団ひうち。8人のメンバー各自の持ち味がでた趣味の域をこえた写真を展示。
回 2月8日(火)11時～13日(日)16時

1～3歳のお誕生日を迎える
お子さんの笑顔写真を募集中！

応募締め切りは誕生月の前月1日
(必着・当日消印無効)
です。詳細は、市ホームページをご覧ください。
問合せ 市庁舎本館3階
シティプロモーション推進課
Tel.0897-52-1204



1・2・3歳になりました！

まちのアイドル
大集合！



2月の乳幼児健康診査

母子健康手帳とアンケート、バスタオル1枚を持ってきました。

内容	日時	対象者	対象地区	実施場所
3カ月児健診	15日(火)	R 3年10月出生児	東予	東予保健センター
	22日(火)	R 3年10月～11月出生児	丹原	丹原保健センター
	24日(水)	R 3年10月出生児	西条	中央保健センター
1歳6カ月児健診	16日(水)	R 2年7月出生児	東予・丹原・小松	東予保健センター
	17日(木)		西条	中央保健センター
3歳児健診	8日(火)	H30年7月出生児	東予・丹原・小松	東予保健センター
	10日(木)		西条	中央保健センター

※感染症予防のため、検温してお越しください。体調不良の方や当日都合の悪い方は日程変更が可能です。中央保健センターへご連絡ください



子連れで行ける相談会

内容	日時	場所
妊娠・出産・ 育児などの相談	2月1日(火)	中央保健センター
	2月9日(水)	小松保健センター
	2月14日(月)	東予保健センター
	2月24日(水)	丹原保健センター
教育・発達・ 医療などの相談	日曜日・祝日	ひだまり (総合福祉センター内) Tel.0897-55-1018
	2月24日(水)	らっこ・はうす (東予南こども園) Tel.0898-64-3112

第2子以降のお子さんが生まれた世帯に紙おむつ購入に利用できる「愛顔っ子応援券(おむつ券)」を交付しています。対象乳児1人につき5万円分の交付で、西条市内の登録店舗で利用できます。申請は、1歳のお誕生日の前日までです。申請忘れのないよう、ご注意ください。

令和2年度に交付したおむつ券(緑色)は、今年3月31日(木)に有効期限を迎えます。4月1日(金)以降は利用できませんので、必ず期限内にご利用ください。

▼申請・問合せ
市庁舎本館1階子育て支援課
Tel.0897-52-11370

第2子以降のおむつ券
申請と有効期限の確認を

えがお

愛顔っ子応援券(おむつ券)

交付対象 第2子以降のお子さんが生まれた世帯

申請期限 1歳のお誕生日の前日

詳細は▼



見本!

西条市 愛顔の子育て応援事業
西条市 愛顔っ子応援券

保護者氏名				
対象乳児氏名	生年月日	年	月	日
住所	西条市			
有効期限	2022年3月31日 ※有効期限を過ぎた愛顔っ子応援券は使用できません。			

※応援券利用前に必要事項を必ず記入してください。

発行 西条市 協賛企業 KAO エリエール unicharm ユニチャーム

※紙おむつ製品に限りです。



遊びに行こう！

▼西条児童館 Tel.0897-56-2511
みんなでレッツ ダンス！ 2月20日(日)
対象・時間 3歳～年長 14時～15時
小学生 15時～16時
定員：各10人 持ってくる物：タオル・お茶

▼西条西部児童館 Tel.0897-57-6061
のびのびタイム
2月5日(土)・12日(土) 13時30分～14時30分
バレンタインカードを作ろう！

▼東予西児童館 Tel.0898-66-5342
こども映画会「怪盗グルーの月泥棒」
2月5日(土) 13時30分～15時
対象：幼児・小学生

▼丹原児童館 Tel.0898-68-6960
ハートのペーパークラフト(要申込)
2月5日(土) 10時～11時30分
対象：小学生 定員：20人
バレンタインのリースやメッセージカードを作ろう！

▼ここてらす こまつ Tel.0898-72-2113
プラ板でキーホルダーを作ろう(要申込)
2月19日(土) 10時30分～
対象：小学生 定員：10人 申し込み：2月1日(火)～



図書館からのオススメ



レミーさんのひきだし

斎藤 倫・うきまる：作
くらはしれい：絵 小学館

レミーさんの引き出しにしまわれていた小箱。一緒にいた仲間が次々と再利用されるなか、思いがけない出番がやってきました。丁寧な暮らしと幸せを感じられる一冊です。

▼2月のおはなし会

※人数制限があります。事前に各館にお問い合わせください

	日時	対象
西条図書館 Tel.0897-56-2668	12日(土)	15時～ 幼児
	16日(水)	10時30分～ 乳幼児
東予図書館 Tel.0898-65-4797	9日(水)	10時30分～ 乳幼児
	23日(水)	11時～ 乳幼児
丹原図書館 Tel.0898-68-8711	12日(土)	14時～ 幼児以上
	24日(木)	10時30分～ 乳幼児
小松温芳図書館 Tel.0898-72-5634	19日(土)	10時30分～ 乳幼児以上

休館日 各館 西条・丹原：火曜日 東予・小松：月曜日
共通 休館日が祝日のときは翌平日、月末最終日、年末年始、特別館内整理期間

2月の 当番病医院

受診前に必ず電話してください。

当番病医院は変更の場合があるほか、症状によっては受診できない場合があります。
受診前に必ず、各病医院かテレホンサービス（Tel.0897-58-2200）で確認を。
※二次救急病院での休日の軽症患者の受け入れは行っていません

		内科	外科			内科	外科
1 (火)	19時～22時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001	済生会西条病院 Tel.0897-55-5100	15 (火)	19時～22時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001
2 (水)	19時～22時		横山病院 Tel.0898-72-2121	16 (水)	19時～22時		横山病院 Tel.0898-72-2121
3 (木)	19時～22時		市立周桑病院 Tel.0898-64-2630	17 (木)	19時～22時		村上記念病院 Tel.0897-56-2300
4 (金)	19時～22時		村上記念病院 Tel.0897-56-2300	18 (金)	19時～22時		今井クリニック Tel.0898-68-8118
5 (土)	19時～22時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001		19 (土)	19時～22時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001	
6 (日)	9時～18時	西条中央病院 Tel.0897-56-0300	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001	20 (日)	9時～18時	村上記念病院 Tel.0897-56-2300	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001
7 (月)	19時～22時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001	西条市民病院 Tel.0898-72-4111	21 (月)	19時～22時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001	西条市民病院 Tel.0898-72-4111
8 (火)	19時～22時		休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001	22 (火)	19時～22時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001
9 (水)	19時～22時		休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001	23 (水)	9時～18時	西条中央病院 Tel.0897-56-0300	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001
10 (木)	19時～22時		西条中央病院 Tel.0897-56-0300	24 (木)	19時～22時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001	今井クリニック Tel.0898-68-8118
11 (金)	9時～18時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001		25 (金)	19時～22時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001	飯尾皮フ科泌尿器科 Tel.0898-64-5577
12 (土)	19時～22時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001		26 (土)	19時～22時		休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001
13 (日)	9時～18時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001		27 (日)	9時～18時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001	村上記念病院 Tel.0897-56-2300
14 (月)	19時～22時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001	飯尾皮フ科泌尿器科 Tel.0898-64-5577	28 (月)	19時～22時	休日夜間急患センター Tel.0897-52-2001	

※小中学生の時間外受診時は、いったん一部負担金を支払い、後日市役所で払い戻し手続きをしてください

救急医療の適正利用をお願いします

体調に異変を感じたら……

平日の診療時間内にかかりつけ医を受診するか
便利なホームページやアプリの活用を！

えひめ医療情報ネット

開いている県内の医療機関、診療科を探せます。



全国版救急受診アプリ「Q助」

症状に当てはまる選択肢を選んでいくと、状態の緊急度に応じた対応を教えてください。



子ども医療電話相談

#8000 または
Tel.089-913-2777

子どもの急な病気やけがなどについて、医師や看護師が相談に応じます。

受付 19時（土曜日13時、日曜日・祝日8時）～翌朝8時



緊急性が高いときは、
ためらわずに119番！

意識がない、急な息切れ・動悸、激しい頭痛など、緊急時は救急車（119番）を呼んでください！

ご確認ください！

新型コロナワクチン情報など

●追加接種（3回目）について

接種券は、2回目の接種日から、おおむね7～8カ月後に届きます。接種希望者、封筒内のチラシをよく確認し、ハガキの返送（65歳以上の方のみ）や予約を行ってください。

▶救急隊員の副反応（ファイザー社製ワクチン使用）

3回目接種の副反応は、全ての副反応項目で増加がみられ、接種回数の増加に伴い、副反応出現者が増加しました。

●接種証明書はスマートフォンなどで取得可能

令和3年12月20日から、アプリで新型コロナワクチン接種証明書（国内用・海外渡航用）の申請、取得、表示が可能になりました。利用にはマイナンバーカードの読み取り可能なスマートフォンとマイナンバーカードが必要です。

※スマートフォンやマイナンバーカードをお持ちでない方も書面で接種証明書（国内用・海外渡航用）を申請できます。発行には1週間程度かかりますので早めに申請してください。

問合せ 総合福祉センター内 新型コロナワクチン接種対策室
Tel.0897-52-1228

新型コロナウイルス感染症

ワクチン・検査パッケージ無料検査

詳細は▼



基礎疾患・副反応の懸念などの健康上の理由でワクチン接種を受けられない方や、感染拡大傾向時に感染不安を感じる無症状の方に対して、無料検査を実施しています。

問合せ 愛媛県検査無料化支援事業コールセンター

Tel.080-0080-7893（受付時間：平日9時～17時）

子育て世帯の皆さんへ

接種期間内に予防接種を受けましょう！

●二種混合

幼児期に三種混合・二種混合を受けている方は、二種混合の予防接種を受けないと、ジフテリアおよび破傷風の免疫効果が十分に得られません。

対象 11歳以上13歳未満の方

対象期間 13歳の誕生日の前日まで

●麻しん風しん(MR)混合ワクチン

対象（期間）

MR 1期 1歳児（2歳の誕生日前日まで）

MR 2期 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの方（令和4年3月31日(木)まで）

●接種の受け方

予防接種券と予診票、母子手帳を持って、委託医療機関に予約して接種してください。接種券などを紛失した方は、再交付します。お近くの保健センターにお問い合わせください。

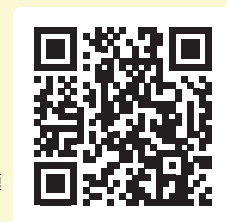
※対象期間を過ぎると、接種費用は全額自己負担になります

新型コロナワクチン接種に関する一般的なお問い合わせ

西条市コールセンター

Tel.0120-404-105

受付時間 9時～19時
（土・日曜日、祝日も受け付け）



西条市新型コロナワクチン接種特設サイト▶

成人向け「健康栄養相談」（要予約）

○中央保健センター 2月7日(月)・3月2日(水)

○東予保健センター 2月14日(月)・3月7日(月)

○丹原保健センター 2月21日(月)・3月14日(月)

○小松保健センター 2月28日(月)・3月23日(水)

受付時間

○中央・東予 13時30分～15時30分

○丹原・小松 13時30分～14時30分

こころの相談（要予約）

生活上の問題、治療、社会復帰など心の健康相談に医師・保健師が応じます。
日時 2月24日(木) 14時30分～16時30分
場所・申込先 中央保健センター

西条保健所情報

○エイズ血液検査・相談（匿名・無料）

月曜日（祝日除く） 10時～11時

○骨髄バンク登録（要予約）

月曜日（祝日除く） 9時～15時

○難病医療相談（要予約）

2月22日(火) 13時30分～15時30分

問合せ 西条保健所 Tel.0897-56-1300

認知症お困りダイヤル

物忘れがあるなど「認知症ではないか？」と

気になる方は、ご相談ください。

月～金曜日（祝日除く） 9時～16時30分

○地域包括支援センター（担当：氷見・橘・禎瑞・大保木・小松・丹原）Tel.0897-52-1412

○地域包括支援センター西条北部（担当：玉津・西条・神拝）Tel.0897-55-5359

○地域包括支援センター西条南部（担当：飯岡・大町・神戸・加茂）Tel.0897-55-0630

○地域包括支援センター東予（担当：東予地区全域）Tel.0898-66-5520



東予高校 建設工学科
2年生 神野 航さん

①野球部で捕手としてチームをけん引する神野さん ②令和3年度愛媛県内高校生建築競技設計へ提出に向け作品を制作中 ③チームメイトとティーバッティング。打力を磨きます



将来のことを考え、就職率の高さやさまざまな資格の取得ができることから本校への進学を決めました。
部活動では小学生から続けている野球部に入部し、1年生から捕手をしています。自分のリードで三振を奪い、試合に勝利したときは特にやりがいを感じます。

エンジョイ！
高校ライフ

先輩からのメッセージ

市内5高校の学生生活を紹介します

No.44

現在、愛媛県内高校生建築競技設計へ提出する作品を制作しています。授業以外にも部活動の練習が終わってからも取り組み、2月の審査結果を楽しみにしています。
子どものころから土木関係の仕事をしている父の背中を見て育ったこともあり、将来は、大工や施工管理士になりたいです。そのための資格取得を目指し日々勉強中です。
小中学生の皆さんは、今を大切にしながら、目の前の目標に向かって努力していき、その中で経験した失敗や成功を今後に生かしてください。

編集者のひとり言

ゆっきー

寒い季節には魚も脂がのりおいしくなります。地元のスーパーにも輸送技術が進歩し新鮮なノドグロやキンメダイ、マダラなど美しい魚が並びますが、そこは地元でとれた魚を選びたいですね。寒（かん）のホゴ（カサゴ）やブリ、肝のパンパンにふくらんだカワハギなど、想像しただけでよだれが出てきそうです。気温・湿度が低い冬季は、素人でも干物が上手にできる季節。コロナ禍で需要の落ちている今、地元の魚で干物づくりにチャレンジしてみませんか。

広報紙配布についての問合せ

月～金曜日（祝日除く） 9時～17時
○西条地域（橘・大保木・氷見地区除く） 読売センター TEL0897-58-3230
○東予・丹原・小松地域、氷見地区 読売センター TEL0898-66-0700
○橘・大保木地区 シティプロモーション推進課 TEL0897-52-1204

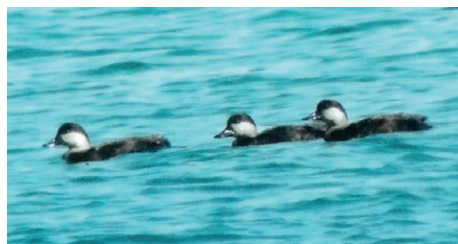
- 災害情報案内（火災等の発生時） TEL0897-55-5551
- 防災行政無線の内容確認 TEL0897-56-6599
- 防災専用電話（災害時通報用※） TEL0897-52-1400
TEL0898-68-1400

※防災専用電話は地震・台風など自然災害の「被害状況・避難情報」などの通報用です。

西条バードウォッチング

No.198

撮影：十亀茂樹



クロガモ（冬鳥）

全長48cm、冬鳥として北海道から北日本の太平洋側の海上で多く見られます。名前のとおり全身黒色のカモで雄はくちばしの基部に黄色いコブがあり、雌では頬からのどが淡灰色をしています。よく潜り海底の貝や甲殻類を捕食しています。越冬地では珍しい海ガモで、西条では港新地沖や河原津海岸沖の海上で少数が見られています。

西条の
元気！

地域活力の源泉は産業にあり

SICS PRESENTS

ものづくり PEOPLE

vol.16

“ものづくり”にがんばる人々を紹介するコーナーです。

地域産業をサポート！

産業情報支援センター TEL0897-53-0010

食の創造館 TEL0898-65-7150

<運営> 西条産業情報支援センター 通称：サイクス

時代に合わせてお客さんのニーズに対応

最高の商品を届けることが僕の役目！

「僕はフジワラ化学が大好きなんです」と話すのは、入社4年目の高橋侑太郎さん。製造部門の経験を経て、現在はホームケア事業部に所属。DIY向けの塗り壁商品をお客さんに提案する営業マンです。
現在の部署への配属後、どの様な方が購入されるのか、どの様な場面で使用されるのか、仕上りの様子など商品が造られた後のことまで触れる機会ができ、知見が広がったそう。コロナの影響でDIYやリフォームの需要が増加している今、お客さんの中には、初めてホームセンターや、ネット通販で商品を購入し、自ら壁を塗る方が増えています。「塗り方が分からない」といった声に対し、高橋さんは実演だけでなく、インスタグラムを活用して解説動画や商品画像を投稿。「他社でやっていないことでも時代に沿ったやり方で皆さんに伝えたい」とお客さんのニーズに真摯に応えています。
「さらに使いやすく、安心、安全な塗り壁を楽しんでいただく」と、2月に新商品「MURA PAINT」を発売予定。プロジェクトメンバーの高橋さんは、「ローラーやヘラを使って、ご家族で楽しく塗れます。とてもお洒落でカッコいい、唯一無



【左】新商品のSAKUHINシリーズ第1弾「MURA PAINT」を施したサンプル
【右】インスタグラムでは商品の紹介や使用方法について解説するお仕事も（アカウントはプロフィール横のQRから）

二の風合いを楽しんでいただければ」と自身が携わった商品への思いを話してくれました。
お客さんからの「ありがとう」の言葉にやりがいを感じると話す高橋さん。お客さんが何を求め、何に困っているのか。目線は常にお客さんに向いています。「多くの人に好かれて、頼られる存在になりたい」と話すその姿は、会社の看板を背負って立つ営業マンとしてだけでなく、フジワラ化学のファンの一人として商品を提案しています。



FUJIWARA.KAGAKU.DIY



今月のPEOPLE

高橋侑太郎さん

フジワラ化学株式会社勤務。
ホームケア事業部に所属し、
壁の仕上塗材の製造やホーム
センターでの実演販売を行う。

相続手続きをすべてサポート！

相続サロン

相続サロンでは専門家と提携して相続相談に取り組んでいます。店舗だけでなく、ご自宅でも一度にすべての専門家に相談することができるので、お気軽にお問い合わせください。*原則店舗対応になります。

第1、第3土曜日は各専門家による無料個別相談会を開催！ ※要する場合はお申し込みください。詳しくは本誌をご覧ください。

有資格者が多数在籍 宅地建物取引士・相続対策専門士・相続診断士・一般建築士・ファイナンシャルプランナー・不動産コンサルティングマスター
不動産だけでなく、相続専門のスタッフが常駐しておりますのでお気軽にご相談ください。

大屋不動産(株) TEL.0897-56-2641
〒793-0041 愛媛県西条市神拝甲535-4
営業時間：10:00～18:00
*宅地建物 愛媛県知事(14)第852号 建設業許可(般-28)第14923号(公社)愛媛県宅地建物取引業協会

社会医療法人 同心会

西条中央病院

TEL(代表) (0897)56-0300
所在地 西条市朔日市804番地
新ホームページはコチラ
https://www.saijo-c-hospital.jp/

産婦人科病床をさらに4床増やしました。

毎日開催 西条無料相談会

会場：渡邊社会保険労務士事務所（西条市小松町大頭甲37-2）
電話：0898-72-3502 携帯：090-4502-7161
相談員：渡邊省三
（社会保険労務士、行政書士、宅地建物取引士、AFP2級技能士、キャリアコンサルタント、産業カウンセラー）
松山大学大学院法学研究科修士課程在籍
相談時間の制限はありませんので、お気軽にご相談ください。
※予約のご連絡をお願いいたします。

西条市立石根小学校 JA 大頭交差点 国道11号線 大頭バス停 至大頭 渡邊事務所 駐車場 小松インター入口

見つけよう「自分色」夢の色、きっとある。

個々に応じた個別指導 応援します

転編入学は年度途中からでもOK！

資料請求 体験入学 受付中

新入生説明会 2月1日(金) 4月15日(月)

今治精華高等学校 西条学習センター 0120-242-158



地域の皆さんや遠くから来てく
ださるお客さんの声が活力に

ひろあき 鈴木寛顕さん

ジビエ炭火焼き移動販売ネ
イティブキッチン代表。キ
ッチンカー「ギガントマン
モス号」の活動
やお知らせなど
はFacebookで



西条 まちびと物語

vol.46

ジビエ料理を皆さんへ 持続可能な里山のために

ジビエとは、鹿肉や猪肉
など狩猟で獲れた野生
の肉のことです。ジビエ料理
のキッチンカーを始めて3年
半がたちました。
東日本大震災をきっかけに、
全国の見たことがないところ
を見てみたいという思いから、
生まれ育った新居浜市を出て、
北海道から沖縄まで、約2年
間仕事をしながら巡りました。
全国を見聞するうち、ふるさと
と愛媛のことがよく見えてく
るようになり、環境の良い西
条市に帰ってきました。
現在は、子どもたちに食育
として命をいただくことの大切
さや、BBQ体験で参加者
にうれしい食べ方を指導する
など、ジビエを通しての活動
もしています。
ジビエ食を推進することは
獣害を減らし、持続可能な里
山づくりにつながります。そ
のお肉はおいしいだけでなく、
特徴的な栄養分が豊富に含ま
れ、生活の活力になります。
ジビエのおいしさ、良さを皆
さんに伝えていきたいですね。

有料広告

株式会社
弓山建設

新築 リフォーム ガレージ 店舗

西条市中野甲1288-1 愛媛県知事登録(ハ)第3136号

JA組合員の 故人を偲ぶ思いを、やさしさと、思いやりで
皆様へ

■御葬儀・式典一式 ■寝台車 ■生花

寝台車
24時間営業

総合葬祭場 **ルミエール周桑**
西条市丹原町池田1704-1
TEL(0898)68-7681

地域に根差し
信頼される介護を
目指しています！

リハビリ型

株式会社 プラスター
デイサービスセンター東予
西条市円海寺 247-7 (保内神社入口) TEL 0898-64-3303

食卓に安心を **和牛専門**

TAJIMA

西条市氷見 とうしょく氷見店内 TEL 0897-57-7071
西条市丹原町とうしょく丹原店内 TEL 0898-68-0040
西条市周布 ダイキ周桑店内 TEL 0898-68-8129